内閣衆質一六六第七八号

平成十九年三月二日

内閣総理大臣 安 倍 晋三

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で行われた外交交渉の記録に

関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇二年九月十七日の日朝首脳会談の準備過程で行われた外交交渉の記

録に関する質問に対する答弁書

一について

外交交渉とは、一般に、 国際的な事項等について相手国等との間で話合いを行うことを意味するものと

承知している。

二について

外交交渉について記録を作成するか否かについては、 交渉の個別具体的な内容等によるので、 一概にお

答えすることは困難である。

三及び五について

お尋ねについては、 今後の日朝間の協議に支障を来すおそれがあることから、外務省としてお答えする

ことは差し控えたい。

四について

御指摘の記述については、外務省として承知している。

_-

六について

先の答弁書(平成十九年二月二十三日内閣衆質一六六第六九号)八についてでお答えしたとおりである。

七について

外務省として、御指摘の発言の具体的内容を確認することができないため、お答えすることは困難であ

る。